

# 「国家」観と「近代文明」観

## ——天道教幹部「民族代表」について——

川瀬 貴也

### 1 問題の所在

一八六〇年に崔濟愚によって創唱された東学は、朝鮮の新宗教の嚆矢として名高い。そして一八九四年に勃発した甲午農民戦争（いわゆる東学党の乱）は、「反封建・反帝国主義」を掲げた民族闘争の嚆矢として高い歴史的評価が与えられているのは周知のことであろう。

しかしここに一つのアポリアが発生する。「輔国安民」「廣濟蒼生」「倡義斥倭洋」のスローガンを掲げたはずの東学農民軍の生き残りが、後の一進会<sup>(1)</sup>に見られるように日露戦争時に日本軍の物資輸送や鉄道敷設の労働力を提供するなどの親日行為を行い、かと思えば一九一九年の三・一独立運動の時には東学の後身である天道教幹部が「民族代表」として独立宣言文に署名するなど「政治的揺れ動き」を示していることを、どう説明するかという難問である。從来彼らの親日性に言及される事があるが、それは一進会会长の李容九や、天道教初代教主の孫秉熙の個性にのみ帰せられるきらいがあった<sup>(2)</sup>。東学の民族主義的性格がア・プリオリに設定され、強調されてきたがゆえに、彼らの親日性の淵源を東学そのものに求めることはほとんど無かったのである。

筆者はこの「愛国」と「売国」の原因を東学の「国家観」と、当時アジアに広く分け持たれていた「(西洋)近代文明観」に求める。そこで本稿では、天道教幹部「民族代表」の肉声を三・一独立運動の裁判記録<sup>(3)</sup>から拾い、彼らの国家観と近代文明観を再構成する<sup>(4)</sup>。勿論この「裁判記録」「尋問調書」という官憲側資料の信憑性は検討されねばならないが、筆者の見たところ、彼等「民族代表」は概ね正直に質問に答えていると思われる。というのも、例えば「独立運動を引き続き行うつもりか」との質問に殆どが異口同音に「そのつもりであります」と答えており<sup>(5)</sup>、阿る態度は殆ど窺われない。「民族代表」に対する評価は、彼らの行動の振幅を反映してか否定と肯定の間を揺れているが<sup>(6)</sup>、筆者の立場は彼ら「民族代表」には一定の限界が確かに存在したことは否めないとする立場である。その「限界」を解明するのが本稿の目的である。

まずは、近代東アジアにとって西洋近代文明がどのように受けとめられたかを考察し、それから裁判記録を追うこととする。

### 2 近代アジアの「文明観」

#### [アジアにとっての西洋文明]

アジアの近代は西洋の圧倒的な「文明」が押し寄せた結果であるが、当時のアジアはその「文明」をどのように受容したのだろうか。十九世紀中葉以降の東アジアにおける文明の受容の推移を単純化して述べるなら、最初は実用的・軍事的な次元での摂取が主であったが、次第に「和魂洋才」や「東道西器」などのスローガンに代表されるような折衷論が唱えられ、最終的に西洋をモデルとした政体変革論（立憲君主制や民主主義の受容）が中心となった。アジアの文明観は時

期と地域によって差異があるだろうが、幾つかの類型が考えられよう。ここでは平石直昭氏の論文<sup>(7)</sup>を元に、東学の文明観を考察する。平石氏によると大きく分けて四つの西洋文明観がアジアに存在したという。

第一に「解放の福音」ないし「自由主義」としての西洋文明の受けとめ方があった。つまりアジアの封建支配下で身分制や差別の下に呻吟していた人々にとって、「文明」は社会的上昇の機会や能力主義の社会像を与えるものであった。換言すれば、自由・独立・権利などの観念を強調する文明観である。典型的には門閥制度を「親の仇」として蛇蝎視した福澤諭吉の文明観があげられよう。

第二は国家建設の際の「教師」としての西洋文明という理解である。すなわち、迫り来る当の欧米列強に対抗し国家建設を成し遂げるのに必要な「手段の体系そのもの=西洋文明」を学ぼうという態度である。「ナショナリズム」の源泉としての西洋文明と言ってもよからう。実際の歴史においてこの観点は第一の観点と分かちがたく結びついていたが、この観点の方が弱肉強食の世界観を強調しがちであった。日本の西洋文明受容はこの第二の類型の“優等生”であった。この類型からは、独立や富国策のためには一時期国民の過剰な自由を制限するべきであるという視点が出てくる。日本において自由民権運動が次第に国権論的色彩を強めていったことなどが具体例としてあげられよう。

第三は、伝統的思想体系が持つ普遍性の延長線上に西洋文明を位置付け、それを自己に同化させるような対応の仕方があった。例えば儒教に付会させた西洋文明理解などはこの類型の典型例と言えるだろう。日本における急激な西洋文明の受容の一原因としてこの面があったことも推測できよう<sup>(8)</sup>。近世と近代を繋ぐ、変化しつつも連続している面が日本には存在したに違いない。この類型の特徴はナショナリズムの契機が後退することである。つまり、この類型は今現在の自文化の延長線上に西洋文明を位置付けることにより、却って正面から西洋文明を受容するというドラスティックな変化を回避する方向に傾きがちであり、ストレートに「近代国家」建設というナショナリスティックな契機が出てきにくかった。朝鮮の穩健開化派は「小中華的世界」の護持の為の「時務としての開化」を目指したという意味で、この類型の典型例であろう。

第四は、西洋文明を「敵」と見なしそれを排斥しようとする運動があげられる。「植民地主義」ないし「帝国主義」としての西洋文明観と言える。日本の数々の攘夷運動や朝鮮の衛正斥邪思想、中国の義和団の乱などが典型例としてあげられよう。アジア主義者たちの西洋文明観もこの範疇に入るだろうが、彼等は日本が「アジアの盟主」となる条件はまさに西洋文明を逸早く受容したという一点に求められるということに無頓着か、意図的に無視した傾向がみられる。アジアの“和”を乱すのは他ならぬ日本である——ここにアジア主義のアポリアが存在する。

#### [東学の文明観——何が日本への抵抗力を失わせたか]

さて、この四つの類型を借りれば、東学（天道教）の文明観はどれに当てはまるであろうか。まず東学農民軍の主体であった南接<sup>(9)</sup>は第四の類型に当てはまるだろう。前述のように「倡義斥倭洋」をスローガンにした東学農民軍にとって西洋文明（当然その使い手である日本も含めて）は、東学の名において追い出すべきものであった。

では翻って北接<sup>(10)</sup>はどうか。筆者には第三の類型が最も近いと思われる。東学の正統派と呼ば

れる北接の流れを汲む天道教や一進会が何故親日活動に走ったのか。それは北接に存在したいわば「普遍主義的傾向」が近代化を果たしつつあった日本への批判の視座を失わせ、日本やヨーロッパの立憲政治や連邦制を評価し、「頑迷な」韓国封建政府を見捨てせしめたのではなかろうか。そのことを以下で確認する。

孫秉熙が「三戦論<sup>(11)</sup>」などを著して東学の近代化を目指したことはよく知られているが、事実孫秉熙は東学の民族主義的側面を最も示したはずの「輔国安民」というテーゼを「身辺の事」とか「身を標準にすること」と解釈し<sup>(12)</sup>、東学のナショナリスティックな側面を著しく後退させた。孫は最終的に現在の多くの宗教が東学の下に信仰統一されるだろうということさえ唱えた<sup>(13)</sup>。これは東学が朝鮮民族の民族宗教ではなく、世界に広がる普遍宗教であるとの宣言であり、このように普遍主義的性格を深化させた東学は同じく普遍主義として立ち現われた近代文明との結合を志向し、またそれが可能となったのだと言えよう<sup>(14)</sup>。朝鮮の衛正斥邪思想も朱子学という伝統的普遍主義の立場に立ってはいたが、この思想は今存在する小中華的世界（李朝）を護持することを至上命題としたために、近代文明を相対化することには曲がりなりにも成功した。逆に東学は「後天開闢」されて「地上天国」が到来するという現政体否定志向の宗教運動だったゆえに、同じく封建的小中華的世界の否定を目指す近代文明と志向性が一致し、それとの一体化が容易にできたのである。

「人乃天（人乃ち天）」という孫秉熙創作のテーゼも、西洋文明の平等思想と同一視された。「朝鮮の近代化」と「東学が合法化され“正当”な地位を確保すること」も同一視され、こうして天道教にとっては朝鮮の近代化は必ずしも国民国家の創設に結果せずとも良くなり、「近代化」が約束されさえすれば、日本との合邦や日本の支配下での自治も肯定するという地点に至ったのであろう。民族・宗教・国家という三項を想定すると、東学の北接派は、前二者を優先し、国家という観念は比較的稀薄であったとの指摘<sup>(15)</sup>は傾聴に値する。極論すれば東学が無事に行える「場所」が彼等の「国家」なのであり、それは現実の李朝政権下ではなく「地上天国」であっても（むしろその方が）良いのである。普遍主義と結び付くことが、当時李朝よりは「文明」に近いとされた日本に対する抵抗力を奪ってしまったのである。

東学は創唱以来、長年李朝封建政府から酷い弾圧を加えられ、「輔國」すべき祖国から心情的に追放された。李朝封建政府に対するナショナリズム（愛国）の契機を喪失した途端に、隣の（日本の）芝生が青く見えたのではなかろうか。「輔國」よりも「広濟蒼生」を優先させるなら、一応「文明」を形にしている立憲君主国日本を頼るべし、と日本に亡命経験のある孫秉熙や元開化派官僚であった權東鎮などの東学幹部は思い至ったのである。

また「鄭鑑錄<sup>(16)</sup>」的歴史観、すなわち時代の変革はゆっくりとしたサイクルで動いており、時代は変わりつつあるのだから（既に東学が創唱され「後天開闢」しているのだから）無理やり歴史に介入して運命を切り開かなくとも良いという歴史観が、東学の正統派たる北接の非暴力性の淵源であった。この一種の「消極性」も彼等の親日化の原因として指摘できよう。

また同様に「無為而化（無為にして化す）」という東学の根本教義が歴史への参加意識を稀薄にしたこととも考えられる。北接はこの教義によって暴力革命指向の南接を甲午農民戦争当初非難していた。その伝統を汲む天道教も非暴力的な宗教的手段によって社会に関わろうとした。天道教は時には「教政双全」を旗印に現実政治の参加には融通的な面もあったが、甲午農民戦争の蜂起

の失敗以来概ね合法性の枠を越えようとしなかった<sup>(17)</sup>。

しかし遂にその合法性の枠を天道教徒を含む民衆が越えてしまった事件が発生した。それが一九一九年三月一日のいわゆる「三・一独立運動（万歳事件）<sup>(18)</sup>」である。

### 3 天道教幹部「民族代表」の「国家」観と「近代文明」観

——三・一独立運動裁判記録より——

#### [三・一独立運動——天道教徒「民族代表」の基本姿勢と「近代文明」観]

一九一九年、第一次世界大戦の講和条約であるベルサイユ条約が締結され、アメリカ合衆国大統領ウィルソンの提唱した「民族自決」の原則が多大の影響を与え、世界各地の民族主義運動の引き金になったことは周知の通りである。その最も大きなうねりの一つが植民地朝鮮における三・一独立運動であったのには異論はあるまい。

「三・一独立運動」は在日留学生による「二・八独立宣言<sup>(19)</sup>」が引き金となり、三月一日から朝鮮全土で「独立万歳」と叫ぶ大規模な示威活動が繰り広げられた。この運動の指導者と目される「民族代表」と呼ばれる人々が存在するが、そのリーダー格は天道教教主であった（この頃は第一線を退いていた）孫秉熙であった。彼を初めとして天道教の幹部層がこの「民族代表」に名を連ね、いわゆる「三・一独立宣言文」に署名したのである。天道教の他にキリスト教や仏教の指導者合わせて三十三名がこの宣言書に署名した。その内訳を見るとキリスト教十六名、天道教十五名、仏教二名である<sup>(20)</sup>。「民族代表」たちは宗教の枠を越えて協力体制を整えたが、実際彼等の意図した事は、学生たちが大きな混乱をもたらす前に（騒動はより過酷な弾圧を招きかねないから）自分たちだけでこの宣言文を日本政府や朝鮮総督府、アメリカ政府などに送ることであつて、彼らが直接デモを指導したというわけではなかった。それは「民族代表」の一人が言うように、「騒擾が起り暴動が起きるとすれば私等の計画には益々不利益なので其様な事を列国代表者が聞けば其様な詰まらぬ事を為て居ると云う処で更に不利益になる（句読点がないのは原文ママ。以下同様）<sup>(21)</sup>」と心配したからである。しかし「民族代表」は官憲からは騒擾主導者と見なされ、ことごとく逮捕された。彼等の裁判記録はほぼ完全な形で残っており、我々はそれから当時の彼等の信条や対日観、国家観、近代文明観などを窺い知ることができる。以下で天道教徒の裁判記録・尋問調書などから重要箇所を引用し、彼等の真意を検討していく。

まず、なぜ独立運動を企図したかとの質問には、勿論異口同音に「ウィルソンの民族自決の原則に刺激されたから」と答えているが、ある者は「韓国政府当時に比すれば生命財産の保護は安全に行われ居れるも之れ等の良否には関係はありません唯自然的・精神作用より出たるものにて如何なる点が不平かと云えば合併が不平であると云うより外ありません<sup>(22)</sup>」と言う。

日本との不公平感を挙げている者も多い。例えば「内地人と鮮人ととの取扱に不公平の点があり例えば朝鮮人の為め大学校の一つも設立せざるが如き此の様に差別的取扱を為すが故に独立の必要なる訳なり<sup>(23)</sup>」というような声が聞かれる。権東鎮という元開化派官僚の一人は「尚お申上げますが政府の朝鮮に対して執り居る政策は日韓合併の際明治天皇の下し給いし勅諭の御趣旨と相違して居るのであります勿論或一部階級の者は優遇を受けて居りますが他の一般人民は知識の相違民度の差異はありますが内地人と同等の取扱を受けず之れが不満に堪えざる処でありまして何

とかして独立し幸福に生活仕度と思って居る次第であります<sup>(24)</sup>」と述べている。アジアの平和と平等を謳いながら全く実践のともなっていなかった日本政府（と朝鮮総督府）に対しての強烈な皮肉とも取れよう。孫秉熙は「行政に付いては不満はありませんが日本人が朝鮮人を称うに『よぼ（朝鮮人に対する蔑称。“ヨボ”とは朝鮮語で呼び掛けの言葉——引用者註』を以てし劣等視して居るのが不平です私個人としては私は併合後に於ては政治に就ては口を出さず官令は遵守服従する様に信徒に教えて居るに拘わらず私を排日党と目して居り現在の総督は二十年前より知合ですが総督の周囲の者が自己を怨む様に報告して居る為め一度しか訪問が出来ぬ様な次第で私は是迄充分力を尽して居るのに反対の待遇を与えて居るが不平であります<sup>(25)</sup>」と述べている。これらの言葉は日本が掲げた「内鮮融和」というスローガンの虚偽性を暴いたものであった。

彼等「民族代表」の目的は日本など戦勝国の“理性”に訴えて独立もしくは自治権を勝ち取ろうとするものであったから、今の目から見ると妥協的な嫌いがあるのは否めない。独立または自治にしても日本をモデル（指導者）にするという姿勢があり、例えば

問 朝鮮を独立さすと云う事に付ては、現今政治が悪きたために其様な事を発表せしか又は他に理由あるか如何

答 私共は政治に付て兎に角云うべきものにあらず今日に至りて考えると内地人と朝鮮人と待遇に就ても相関する点あり又歐洲戦乱後にありては是迄併合せし国は独立国とする様なりしも朝鮮は独立させて呉れませず、日本にしても朝鮮に対しては何等損得なきにあらず又兎に角独立して不明の点は日本より顧問でもよこしたならば何等差支なきが故に独立せんことを請願したる次第であります<sup>(26)</sup>

というような発言をしたり、また「併合以来朝鮮人も余程開発せられたのであり人民の権利も伸張せられて居るので日本の政府に対して不快の心はありませんでしたが日本を先進国として独立すると云う考がありました<sup>(27)</sup>」という発言も存在する。ここには文明の進歩の度合いを國の独立の根拠とする進歩史観、近代文明至上主義的思想が垣間見える。その他にも「私は韓國の秕政に鑑み別に日韓併合に反対はなかりしも今回講和会議にて民族自決の事が提唱せられしを以て出来れば独立して日本より顧問を招聘し日本政府の援助に依り自立し度き考より今回の独立運動を為したる次第にて今後も尚機会あらば遣る積もりです併し私は他に何等かの野心あって為すに非ず独立して祖國の復興ができれば快心とする処にして其曉には自己の職責なる天道教の布教に従事する積もりです<sup>(28)</sup>」と天道教の元々の方針であった政教分離を強調する発言も存在する。この発言からも「腐敗した李朝封建政府よりはまだ文明化された日本」というような近代文明至上主義が読み取れる。

また「日本政府に対し東洋の状態を述べ独立を許可される様請願書を提出しては如何か若し夫れが許されぬとしても自治位は許されるであろうから一つやって見ようではないか<sup>(29)</sup>」とか「名は朝鮮の独立ですが實際は朝鮮人に對し日本人同様に待遇して貰いたい為めです（中略）今は君なき民の様な状態故自治制にして貰い度いと云う希望を懷いて居ります<sup>(30)</sup>」と自治制の希望を全面に押し出した発言も存在した。また実は、元一進会の宋秉畯<sup>(31)</sup>も自治という考えに賛同していたらしい。孫秉熙が証言するところによれば、「宋秉畯に対しては互に老年に達したが好期に当れば自治位の施行はやろうではないかと申したる処同人も自分も左様な意思で居るから時期があれば其運動に入ろうと申しました<sup>(32)</sup>」とある。孫秉熙はそれ以上は語っていないが、當時朝鮮貴族

の地位を得ていた宋秉畯もその様な意思を持っていたとの証言は興味深い。

彼等は「日韓併合」に対して基本的にどの様な考え方を持っていたのだろうか。

問 被告は日韓併合に反対か

答 左様です連邦制度なれば宜しかりしも植民地となりし為め反対であります<sup>(33)</sup>

という意見が代表的なものといえるだろう。連邦制度！　このことこそ樽井藤吉の『大東合邦論』の執筆当初の意図であり、一進会の李容九の悲願であった。

他に「併合当時は別に反対はなかりしも今日に於ては人智も進歩し來り自立し行く事出来ると思いしを以て独立運動を遺った次第です<sup>(34)</sup>」とやはり文明史観の觀点から朝鮮独立を主張するものや、「私は日韓併合に付ては余り面白く思って居りませんでしたが元来併合なるものは朝鮮人が為したる罪であると云う自覚が有りましたから個人としては不平が有りましたけれども自ら為されたるもので有って大勢には如何んとも為すこと能わず當時仕方がないと考えて居りました<sup>(35)</sup>」というように弱肉強食の社会ダーウィニズム的世界觀に照らし合わせて諦めていたものも存在した。教主の孫秉熙自身は日韓併合について「私は別に賛成でも不賛成でもなく中立を守って居り地方の教徒に対しても此際口を開くなと諭しました<sup>(36)</sup>」と述べており、天道教としては当時取り立てて反対意見を持っていたのではないことがはっきりと分かる。それは「地上天国」としての「天道教國家」の建設を望んでいた孫秉熙ら天道教徒にとって「日韓併合」は民族の主権国家の喪失というよりも、堕落した李朝政府の崩壊を意味するものとしか認識できなかったからであり、また康成銀氏が言うように日本の掲げた「一視同仁」とか「内鮮融和」というスローガンに一定の幻想を持っていたからでもあろう<sup>(37)</sup>。筆者の注意を引く発言で「私は元侍天教（侍天教とは東学を破門された李容九が作った教派。一進会の母体でもあった——引用者註）にて日韓併合には反対はあらざりしも其後天道教に移り今日では反対する故今後も機会でもあらば独立宣言を遺る積もりです<sup>(38)</sup>」と述べている者が存在するが、彼のような人々が杉山茂丸への「自決勧告状」を送ったに違いない<sup>(39)</sup>。

これらの発言から我々には、天道教徒の「民族代表」は「文明」に対する拘りから“先進国”日本や日韓併合を完全に否定することが出来ず、何とか妥協点（例えば日本から顧問を招聘しての「自治制」など）を見付けようという姿勢を持っていたことが明らかになった。

最終的に彼等「民族代表」には実刑判決が下るが、多少の減刑が施されているようである<sup>(40)</sup>。これは刑法の改定も大きな要因であったが、恐らく孫秉熙らの過去の親日活動<sup>(41)</sup>や今現在の親日性を一応評価し考慮にいれたのではなかろうか。彼等の日本人弁護士が「独立宣言書は帝国政治の中核を乱そうとするものではなく、むしろわが主権を尊重し不平を披瀝し諒解を求めるものです。宣言書は、名は独立と題していますが、内容の真意は自治要求、一部行政についての不平の表示にすぎないものであります<sup>(42)</sup>」と述べたのは、彼等の独立運動の内実と限界を良く把握していたものと評価できよう。

### [東学の国家観について]

三・一独立運動に先立つ1919年1月に、退位していた前朝鮮皇帝高宗が突然死亡した。当時自

殺説や毒殺説が流布され、朝鮮人の反日感情に油を注いだ。その葬儀が三月三日と決定され、ソウルに続々と人々が集まり、それが三・一独立運動の蜂起のきっかけとなつたが、この元国王の死について彼等はどの様な感想を抱いていたのだろうか。孫秉熙の調書に、

問 被告は今回李太王殿下（高宗）の薨去に付如何なる感想を持ち居るや

答 別に何等の感想なく歳を永れば死する事は当然の事と思て居ります<sup>(43)</sup>

と元国王の死に対して冷淡な態度が伺える。甲午農民戦争について質問されたときも孫秉熙は、「其当時の政府は無辜に罰し財産を奪い婦女を奪って居た故政府を倒して新なる政府を樹立する目的で暴動を起こしたのであります（中略）私等は日清戦争当時政府を顛覆せねば人民の幸福は得られぬと云う考より宣言を志したが成就しなかつたのですが一度は政府が顛覆する時期が来るものと思って居た故外に（日韓併合の）感想はありませんでした夫れで私は中立の態度を執って居た次第です<sup>(44)</sup>」と答え、東学を弾圧し続けた封建政権に対して一貫して反感をもっていたことが窺える。では封建政権を曲がりなりにも打倒した日本に対してどの様な感情を持っていたのだろうか。孫秉熙の調書の続きをみると、

問 被告は日韓合併に就て反対でなかつたと申立て居るが今回何故独立運動を企てるのか

答 夫れは米国大統領も提唱の民族自決の提議は誠に我等の血を躍てある様な主張であり（中略）朝鮮を独立さすれば支那の感情を和げる事が出来将来日本が東洋の盟主として立って行く事が出来ると思ったからです<sup>(45)</sup>

というように日本をアジアの盟主として見なそうとする言葉もみられる。勿論これは日本側の心情を和らげようとした言葉であろうが、彼は全くのお世辞を述べたのではないと思われる。と言うのも当時西洋対東洋という対立図式が日本人朝鮮人を問わず分け持たれていたからである（このことは後述）。これに続けて、

問 夫れ丈の考であったとすれば双方の主権者が条約により併合した朝鮮を独立させねばならぬと云う理由にはならぬと思われるが如何

答 私は幼少の時より天道教を信じ私の脳裏には国家と云う観念はない只民族と云う者がある丈けですが日韓合併の際の勅語には一視同仁とあるに併合後朝鮮人は常に圧迫を受て居り又私の意見は官庁にて採用されぬ又常に羈束され近くは天道教建築に就ても官庁より寄附募集を差止められ心が平かで無かった折柄民族自決と云うことが提唱された故今回の挙に出る次第です尤教会堂建築が出来ぬと云う一条で今回の企をした訳ではなく日本の政策は漸次変動して行き私が今回企てる事は日本の政策にも合致することとなると信じて居ります<sup>(46)</sup>

ここで重要な発言は「国家という観念はない」という下りである。東学はその名の通り「東の教え」と自認し「輔国安民」を唱えていたが、今存在する国家機構を墨守するのではなく、その教えを貫き地上天国を招来する志向がより優っていた。ここに見えるのは言わば「開かれすぎたナショナリズム<sup>(47)</sup>」とでもいべきアイロニーである。そのナショナリズムの枠組みは受け入れるべき「文明」の名の下に解体してしまい、最終的に孫秉熙は「私は國よりも天道教の方を大切に思つて居り國の為めに天道教を犠牲に仕様と云う様な考はありません<sup>(48)</sup>」と断言するに至る。宗教を国家より優先させるという普遍宗教一般の特徴が植民地朝鮮において表明されたのである。

また、上記の孫秉熙の発言中で、宗教活動を妨げられてそれに対する憤りから行動に出たとの

発言に注目すべきであろう。彼にとって主眼はあくまで宗教活動であって政治活動ではないのである。北接の流れを汲む天道教は宗教的次元を政治的次元より高く評価し、自らの宗教活動が自由に行えさえすれば良いと思っていた節が見受けられる。例えば孫秉熙の調書には

問 尚被告は天道教大道主（朴寅浩の事。孫秉熙は彼に教主の座を1908年に譲り第一線は退いていた——引用者註）に対し本年二月二十八日午前十時頃独立運動の計画を話したとの事なるが如何

答 日は記憶しませんが朴寅浩に対しお前は天道教を主管して居る者で同教の事は総て権利に任せてある故安心して居るが（中略）お前は飽迄宗教のために尽して呉れと云い又多数の者が自分に従って騒動を起こしてはならぬ故其際は教徒を取締って呉れと申し其意味を書面に認めて出しました<sup>(49)</sup>

と天道教の一般信者に運動を起こさせないように配慮したことを述べている。この事は甲午農民戦争の際、二代目教主崔時亨が血気に逸る南接を押さえようとした事を彷彿とさせる。孫の調書の続きに

問 被告は天道教を生命として居るとの事であり人を薰化すべき地位にありながら政治の渦中に係り朝鮮の独立を企ると云うは被告の思想に反する事であると思われるが如何

答 夫れは宗教が満足に行われる様にする為めに朝鮮の独立を謀ったので宗教が満足に行かぬ間は如何しても宗教家が政治に関係する様な事になると思います<sup>(50)</sup>

と「嫌々ながら政教分離を犯さざるを得ない」というニュアンスの発言が存在する。孫秉熙はあくまで宗教活動の合法化を目指していた。これは過去の教祖申冤運動（刑死した教祖崔濟愚の名誉回復を李朝政府に訴えた運動のこと——筆者註）からの東学の悲願であった。上の言葉に続けて孫秉熙は、

國家が宗教を助けて行かず政治に関係なく自立する事が出来ますが左様で無い限りは宗教は政治に附いて行き其目的を達する様にせねばならぬと考えて居り宗教の目的を達する為めに朝鮮の独立を企てたのです私は朝鮮が独立国になっても官途に就く考は無いのであります私が独立後官途に就いたとすれば政治上の物心があったと云われても致方ありませんが私は宗教の目的を達すると云う以外には何物もありません<sup>(51)</sup>

と言っている。過去に東学は李朝封建政府に深く絶望してその打倒を一進会のような形で日本に“依頼した”形になった。その日本も実は東学＝天道教のことを快く思っていないと知り、再び新たな政府の出現を夢想した。この親日・反日の“揺れ動き”は政治的無定見というものでも、孫秉熙の個人的な資質のせいでもなく、宗教から見た国家観としては一貫していたと見るべきである。「愛国＝輔國」も「壳国」も東学が元々持っていた国家観を表裏から見たものであるといえよう。彼等にとっては輔けるに足る政府が存在すれば良かったのだが、その様な政府の出現は当時は不可能であった。

もう一つ指摘したいのは彼等の脳裏にある「東洋対西洋」という対立図式である。例えば孫秉熙は「又私は此東洋に数多国家を建て直てより東洋全体を一団とし一知識の高き者を主權者とし西洋の勢力に当らねば日本一国を以ては西洋勢力に対抗出来ぬと思って居り尚進んでは世界を一団として侵略と云う事を絶無とすれば各民族が相親んで幸福な世界となす事が出来ると思って居り

又朝鮮と日本とは国情が相違して居るが支那とは相肖てある故朝鮮の独立が出来たので支那与論に訴え東洋を一団とする事としたが良かろうと考えたこともあります<sup>(52)</sup>」と述べている。意味が取りにくい部分もあるがここに述べられているのは、東洋と西洋が対立しているという認識と、日本がアジアの盟主として中国と手を結ぶべきであるという主張であろう。朝鮮が日本から独立するということ以外は『大東合邦論』の主張を彷彿とさせる。他の被告は「日本は東洋に於ける先進国で東洋全体を指導すべき地位にあり私等に於ては五大国の一として居るが日本が提出した人種差別の問題は（パリ講和会議で——引用者註）採択とならぬ模様であり白人種は依然東洋人種を圧迫して居る此の様な状態で日本と支那とが平和会議で内輪喧嘩をして居る様な有様であり夫れは日本、支那と提携して人種問題を提出しなかったから破れたのであるが<sup>(53)</sup>（後略）」と述べ、孫秉熙と同様の発言がみられる。

アジアの近代は西洋の侵入から始まり、そこから「東洋対西洋」という対立図式が導き出された。この図式がアジア主義の基底にあるのは言うまでもなかろう。この「東洋対西洋」という当時の東アジアに分け持たれていた二項対立図式が彼等「民族代表」の日本への批判力を弱める作用をもたらしたのではないかと推測される。「東洋対西洋」と「文明国対野蛮国」という二つの対立図式にのっとれば、日本は「東洋」であり「文明国」になりつつあるという特殊な地位にいた。この二つの対立図式を媒介する日本は、言わば朝鮮にとってはモデルの一つとなり得るもので、そこが彼等の日本認識の一種の“甘さ”的原因ではなかっただろうか。「東洋対西洋」という図式と弱肉強食観的・社会ダーウィニズムのアマルガムが樽井藤吉の『大東合邦論』であったが、彼等天道教幹部の陥った陥罪は、『大東合邦論』の意図に共感した李容九と同質のものと思われる。

まとめるなら、東学の正統派の流れを汲む天道教や一進会の親日性の淵源は、その宗教至上主義的立場と、近代（文明）主義的性格の二つが絡み合って生じたものと言えよう。「宗教」と「近代文明」という普遍——これこそが彼等の陥った陥罪であった。

## 注

- (1) 一進会は一九〇四年に設立された東学教徒による民間団体。日露戦争時に日本の鉄道敷設に協力したり、「日韓合邦請願書」を提出するなどの親日活動を行ったとして厳しい歴史的評価を受けている。なお一進会については以下の研究などを参考のこと。韓相一『日韓近代史の空間』（李健・滝沢誠訳）日本経済評論社、一九八四年。李亮「対韓政策の一側面——一進会の位置」、『九州史学』第84号、一九八五年。金東明「一進会と日本」、『朝鮮史研究会論文集 第31巻』緑蔭書房、一九九一年。永島広紀「一進会の活動とその展開——特に東学・侍天教との相関をめぐって」、『年報朝鮮學く九州大学』第五號、一九九五年。

一進会会长李容九（1868-1912）については西尾陽太郎『李容九小伝——裏切られた日韓合邦運動』葦書房、一九七八年、参照。同書一一頁に李容九に関する伝記一覧が掲載されている。この書は多くの一次資料も原文のまま記載しており、李容九に関する百科事典のような便利な本である。さて李容九と玄洋社の内田良平の繋がりも後世の非難の的だが、彼らは初会談の時、日本と朝鮮の連邦制を説く樽井藤吉の『大東合邦論』が互いに念頭にあることを確認して意気投合したと言われる。この事については黒龍会編『東亜先覚志士記伝 中巻』原書房、一九六六年（原本一九三五年）、三一～二頁、参照。

戦後に書かれた李容九の伝記には、西尾陽太郎前掲書と、大東国男『李容九の生涯——善隣友好の初一念を貫く』時事通信社、一九六〇年、が存在する。因みに著者大東国男は、李容九の次男であり、この書は言わば父の冤罪を晴らそうとの気持ちから書かれたものである。彼の名字の「大東」というのはいうまでもなく『大東合邦論』に由来する。この大東国男の伝記として橋本健午『父は祖国を売ったか』日本経済評論社、一九八二年、が存在する。

- (2) 例えば林鍾國『親日派—李朝末から今日に至る売国賣族者たちの正体』(コリア研究所訳)御茶の水書房、一九九二年。ただしこの書は今日まで親日派の子弟がパワーエリートであり続ける現状に対してのルサンチマンから書かれたものであることに注意しなければならない。しかし私見でも大抵の研究は「親日派」を断罪するのみで彼等の内在的理を試みた研究は希である。
- (3) 市川正明編『三・一独立運動 1～4』原書房、一九八三・四年。以下『1』～『4』と略す。
- (4) 康成銀「三・一運動における『民族代表』の活動に関する一考察」、『朝鮮学報』第一三〇輯、一九八九年、が裁判記録から「民族代表」の心情を推測するというスタイルを採っており、本稿もこの論文に範を取った。
- (5) 『1』の第二章「検事訊問調書」で尋問された天道教徒十四名の内十二名がその様に答えている。『1』一一六～一九七頁、参照。キリスト教徒も仏教徒も殆どが同様に答えている。
- (6) 「民族代表」の評価については、例えば朴慶植『朝鮮三・一独立運動』平凡社、一九七六年、八二～七頁参照。「民族代表」の評価については上記朴氏と姜徳相氏との論争が代表的である。姜徳相「三・一運動における『民族代表』と朝鮮人民」、『思想』岩波書店、五三七号、一九六九年三月。同「日本の朝鮮支配と三・一運動」、『岩波講座・世界歴史』二五、一九七〇年を参照。
- (7) 平石直昭「アジアの近代」、平石直昭他編『アジアから考える5』東京大学出版会、一九九四年、六～九頁。
- (8) 渡辺浩「<進歩>と<中華>」、『アジアから考える5』東京大学出版会、一九九四年、一五四～一六一頁。渡辺によると日本において「文明開化」は、江戸時代に広く浸透していた「開ける」という語彙の意味で受け取られたという。また日本の「進歩」を支えたのは文化の「中進国」であるという自意識の裏返しである「中華化」の願望であるとも指摘している。
- (9) 南接は全羅道を本拠とし、全＝準らを中心とした一派で、貧農層が多く、現実改革路線の色彩が濃厚だった。この点が北接と南接の内部抗争の原因であった。このことは趙景達「東学における正統と異端」、『アジアから考える5』東京大学出版会、一九九四年、参照。
- (10) 北接は忠清道を本拠とし、二代教主の崔時亨や三代教主孫秉熙を中心とした集団で、東学の正統派を形成していた。富農層を基盤とした一派で、宗教活動を重視し、非戦派でもあった。趙景達前掲論文参照。
- (11) 孫秉熙は一九〇三年に、「輔国安民」「廣濟蒼生」の近代的表現ともいえる「三戦論」という文書を発表する。「三戦論」は李敦化『天道教創建史 第三編』、天道教中央宗理院、京城、一九三三年、八二～八六頁所収。またこの「三戦論」を元にした「秕政革新上書」を韓国政府に送っている。その「秕政改革案（三政論）」は、申福龍『東学思想と甲午農民革命』平民社、ソウル、一九八五年、四五三～八頁に所収。「三戦論」の要旨は次の通りである。

東学の根本は不变であるが時代の変化と共に對処する方法は変化する。今列強の相争う中、我々は三つの戦い、即ち道戦・財戦・言戦をせねばならない。道戦は東学を国教として据えることである。国教の優劣によって人民教化と開明の遅速が決まる。東学を国教とすれば「無為而治」が可能である。財戦は自然の資源を利用し、農業・商業・工業を振興することである。そのために人材を広く育成せねばならない。言戦は外交を意味し、有能な青年を外国に留学させ、外国の言語・事情・法律などを学び各国との外交において屈しない外交官を養成すべきである。「三戦論」は東学正統派の近代化志向を示すものと言えよう。この「三戦論」については康成銀「二〇世紀初頭における天道

- 教上層部の活動とその性格」、『朝鮮史研究会論文集 第24巻』緑蔭書房、一九八七年、一五八頁、参照。
- (12) 李敦化『天道教創建史 第三編』、天道教中央宗理院、京城、一九三三年、六六頁。
  - (13) 同上、六九頁。
  - (14) 趙景達「朝鮮近代のナショナリズムと文明」、『思想』岩波書店、八〇八号、一九九一年十月、一二一頁。
  - (15) 西尾陽太郎『李容九小伝』葦書房、一九七八年、三二頁。
  - (16) 『鄭鑑錄』は李朝の滅亡を予言した讖諱説で、当然禁書となつたが様々なヴァリアントが生じ、李朝末の社会に広範な影響を与えた。大筋は天運が循環して李氏が滅び、南朝鮮から鄭氏という「真人（メシア）」が生じて「地上天国」を建設するというものである。東学と鄭鑑錄の関係については具良根「東学思想と『鄭鑑錄』の関連性考察」、『朝鮮獎学会学術論文集』第四集、一九七四年、金栄作『韓末ナショナリズムの研究』東京大学出版会、一九七五年、二〇四頁などを参照。
  - (17) 河宇鳳「東学農民革命以後の天道教活動」、韓国文化院監修『韓国文化』悠思社、一九九四年十二月号、一七頁。
  - (18) 三・一独立運動については朴慶植前掲書、参照。この書は在日留学生の運動から朝鮮各地やアメリカにおける運動までも概観した書である。日本における三・一独立運動への反応の一つとして、吉野作造『中国・朝鮮論』（松尾尊允編・解説）平凡社東洋文庫、参照。吉野は三・一独立運動に先立つ一九一六年（大正五年）に「満韓を視察して」という文章を著し、日本の朝鮮政策を批判している。特に同化政策に対して批判的で、「一方には汝等は日本国民なりといい、一方には汝等は普通の日本人と伍する能わざる低い階級の者なり」という。かくの如くにして朝鮮人の同化を求むる、これ豈木に縁って魚を求むるの如きものではあるまいか（八三頁）と難じている。三・一独立運動自体については「対外的良心の発揮（一九一九年）」という文章において、「今回の暴動が起つてから、いわゆる識者階級のこれに関する評論はいろいろの新聞雑誌等に現れた。しかれどもその殆んどすべてが、他を責むるに急にして、自ら反省するの余裕がない。あれだけの暴動があつても、なお少しも覚醒の色を示さないのは、いかに良心の麻痺の深甚なるかを想像すべきである（一四一頁）」と述べた。残念ながら吉野のような意見が多数派とならなかつたのは周知の通りである。
  - (19) この独立宣言文は既に文名の高かった早稲田大学留学生の李光洙が起草した。本文は朴慶植前掲書、六五～九頁、参照。この李光洙は後に最大の親日文学者の一人になるが、その原因を弱肉強食史觀の社会進化論を受容したことに求め、社会進化論に抵抗しきれなかつた内的原因是彼が青年期に親しんだ東学の親日開化路線に遡ることができるという説がある。このことは波田野節子「李光洙の民族主義思想と進化論」、『朝鮮学報』第一三九輯、一九九〇年、参照。
  - (20) 朴慶植前掲書、一八六頁。
  - (21) 権東鎮「京城高等法院予審調書」、『2』七一頁。
  - (22) 洪基兆「警察訊問調書」、『1』五九～六〇頁。
  - (23) 吳世昌「警察訊問調書」、『1』五〇頁。
  - (24) 権東鎮「檢事訊問調書」、『1』一二五～六頁。
  - (25) 孫秉熙「地方法院予審訊問調書」、『1』二〇三頁。
  - (26) 権秉惠「警察訊問調書」、『1』五二頁。
  - (27) 羅龍煥「警察訊問調書」、『1』六四頁。
  - (28) 梁漢默「檢事訊問調書」、『1』一九七頁。
  - (29) 孫秉熙「京城高等法院予審調書」、『2』四八頁。
  - (30) 李鍾一「地方法院予審訊問調書」、『1』二六一頁。
  - (31) 宋秉畯（1858～1925）の経歴を要約すると、彼は一八八五年に、日本に亡命中であった金玉均暗殺

の密命を受けて渡日したが、逆に金玉均に共鳴して役目を果たさず一旦帰国した後、日本に亡命、日露戦争が開始されると日本軍の通訳として帰国した、筋金入りの親日派政治家の一人であった。その後も日本の肝煎りで入閣するなど、当然現在では李容九と共に典型的“賣國奴”的一人としての評価が定まっている人物である。彼は李容九と一緒に進会の設立に関わり（進会とは宋が組織したサロン集団。李の率いていた東学教徒の進歩会と合併して「合同一進会」となった——引用者註），その際、会の発足直前に日本軍の松石安治大佐に送った書簡が存在したが、この書簡はそのまま後の進会の方向を決定した重要な意味を持つ書簡である。それには

一進会進歩会カ靡然トシテ奮起セシ所以ノモノハ、

第一 如何ニシテ李朝五百年來ノ暴虐ナル政令ノ下ヲ脱セン歟

第二 如何ニシテ吾人の生命財産ノ安固ヲ图ラン歟

第三 如何ニセハ他邦ノ軍事的行動若クハ圧迫ニヨル併呑ヲ免レ二千万衆ヲシテ永遠ニ奴隸的境遇ニ沈溺セシメサルヲ得ル歟

第四 如何ニセハ二千万衆ヲシテ文明ニ浴セシメ子々孫々ヲシテ永遠無窮福祉ヲ享受セシムルヲ得る歟

此四大難關ハ今哉我韓国民ノ頭上ニ落下シ若シ其途ヲ誤ルアラン歟其結果ハ識者ヲ待タシテ明ナルモノニ有之候

とあり、ここにも一進会、ひいては開化派官僚の「文明史観」「文明至上主義」が伺われよう。書簡の続きをみてみると、

相互ノ衝突乎將タ圧迫歟其結果ハ韓國民ヲシテ台灣ノ民ト均シキ境遇を甘受セサルノ不得止ニ至ラシムルハ韓國有識者ノ夙ニ認識スル處ニテ之レ韓國民ノ耐エ忍フ能ハサル而已ナラス圧迫ノ結果タル現象ヲ生セハ陽ニ從フト雖モ陰ニ反ステウ現実ヲ呈シ百世ノ禍根タルハ是將予想スル処ニ候故と暗に脅しをかけており、日本に盲従したのではないことが判る。この事については西尾陽太郎前掲書五〇～六頁、参照。

(32) 孫秉熙「京城高等法院予審調書」、『2』四八頁。

(33) 李鍾一「檢事訊問調書」、『1』一三二頁。

(34) 羅龍煥「檢事訊問調書」、『1』一三八頁。

(35) 崔麟「京城覆審法院公判始末書」、『2』二三六頁。

(36) 孫秉熙「地方法院予審訊問調書」、『1』二〇〇頁。

(37) 康成銀前掲註(4)論文、八九頁。

(38) 権秉惠「檢事訊問調書」、『1』一三〇頁。

(39) 一進会の顧問でもあった玄洋社の幹部杉山茂丸に対して、三・一独立運動の翌年、即ち一九二〇年（大正九年）旧一進会員から問責状がとどいた。それは杉山に自決を迫る内容であった。その主要部分を以下に引用する。

旧一進会員十三道代表者尹定植等、書を齎して遠く日東の杉山茂丸君貴下に呈し謹んで請う貴下の自決されんことを。抑も日韓合邦の大義は、惟うに我が一進会の率先して提唱せる者也。故會長李容九及び現子爵宋秉畯の両氏、肝胆相照らして世界の大勢を洞察し、且つは東洋平和の維持の為に、渾身努力して一生の運命を顧みず（中略）両国の皇帝陛下に奏請せり。（中略）貴下、事の故を以て自ら来るを得ず、代理人同志菊地忠三郎氏を以て派遣す。同菊池氏、會員大会の席上に於いて、貴下の代理の資格を以て、当時の首相桂公及び外相小村侯の内意を伝布して曰く（一）日韓両国は各主権者對等の協定に拠って、合して一国となる事（二）両国人民は政治上社会上において無差別平等に権利を附与せらるる事。以上二大要点を説明の故に、此において吾人は以て満腔の贊意を表し、益々奮励し、國論の反対にも抗弁し、以て最後の努力を完うせり。豈意うべけんや、併合の実行され、總督府設立の日に及んで、其の形式及び組織、吾が予期に反し、日鮮両国民間、著大の差別を

設得されんとは。吾人、大失望の歎き寔に禁ずる能わざりし也。<sup>まこと</sup>時に故李容九会長、病を須磨に療し、将に危篤に瀕す。貴下、偶々病床を訪問せるの際、貴下の手を握りて曰く、嗚呼我欺かれたりと。一言を遺して瞑目す。(中略)爾來、吾人、総督統治下に生存し、其の不平差別的待遇を受け、衷心憤懣に堪えず。会員百万人、其の七分は則ち去って他教派に属し、漸く排日に至る。(中略)吾人の不明の致す所を以て貴下の甘言に欺かれ、内には同胞の怨恨を受け、外には世人の嘲辱を被り、竟に此の世に生存する能わず。則ち宜しく一死を以て罪を国家社稷に謝すべく、是を良策と為す。聞くならく、貴下は元来國士の典型たることを自ら許すと。(中略)則ち何ぞ自ら其の腹を割きて以て吾人及び地下の李容九の靈に謝し、兼ねて以て其の日本男子の本色を發揮せざるや。(原漢文)この文面は、一進会が利益などによって動かされた売国団体ではなかったことを窺わせるに足るものであろう。この書簡に見られる旧一進会員の激しい態度を鎮めるため、杉山は内田良平を朝鮮に派遣している。この事については西尾陽太郎前掲書二三五～七頁参照。

- (40) 「京城覆審法院判決文」、『2』三二七～三三八頁。
- (41) 孫秉熙「地方法院予審訊問調書」、『1』二〇〇頁。ここで孫秉熙は、「尚私が日本に居る頃軍資金一円を獻納した事があります夫れは其時日本が破れては東洋の破滅となると思ったから出来る丈けの事を尽したので京釜線、京義線布設の際は天道教に於て少なからず援助をしました」と証言していることから、一進会の親日活動は決して李容九の独断専行ではなかったことが立証されよう。
- (42) 黄公律『三・一民族蜂起』金日成綜合大学出版社、一九八三年。筆者は未見なので康成銀前掲註(4)論文、九〇～一頁から再引用。
- (43) 孫秉熙「檢事訊問調書」、『1』一一九頁。
- (44) 孫秉熙「地方法院予審訊問調書」、『1』二〇〇頁。
- (45) 孫秉熙「地方法院予審訊問調書」、『1』二〇二頁。
- (46) 孫秉熙「地方法院予審訊問調書」、『1』二〇二～三頁。
- (47) 趙景達前掲註(4)論文、一二一頁。
- (48) 孫秉熙「地方法院予審訊問調書」、『1』二一一頁。
- (49) 孫秉熙「地方法院予審訊問調書」、『1』二〇五頁。
- (50) 孫秉熙「地方法院予審訊問調書」、『1』二一二頁。
- (51) 同上。
- (52) 孫秉熙「地方法院予審訊問調書」、『1』二〇三頁。
- (53) 権東鎮「地方法院予審訊問調書」、『1』二三四頁。

## **Views on “Civilization” and the “Nation”: The Case of Cheondo-gyo Leaders and the “Delegation of the Korean Ethnic Nation”**

Takaya KAWASE

“Dong-hak,” founded by Choi Je-Woo in 1860, is generally recognized as Korea’s first “new religion.” The Dong-hak peasant revolt of 1894 is also well-known as a struggle against Japanese imperialism and the feudal system. Due to such slogans as “Assist the nation and save the people” and “Drive away Japanese and Westerners,” Dong-hak (Eastern Teaching) has been portrayed by historians as a nationalistic religion.

This a priori characterization is problematic, however. In the early years of the twentieth century, and especially during the Russo-Japanese War, members of Dong-hak were engaged in pro-Japanese activities. Why did they work on behalf of Japan? Did they betray the Korean nation or themselves?

The successor organization to Dong-hak was the “Cheondo-gyo,” or “Doctrine of the Heavenly Way.” When the “3, 1 Independence Movement” clamored for Korean independence in 1919, 15 members of the Cheondo-gyo participated in the form of a “Delegation of the Ethnic Nation.” The delegation members, including the first leader of the Cheondo-gyo, Sohn Byung-Hee, were subsequently arrested. Documents from their trials reveal what they thought about Japanese imperialism, the Lee dynasty, and Western civilization.

This paper attempts to explain the political wavering between pro- and anti- Japanese sentiment through an examination of members’ views on civilization, the nation, and religion.